



## 第20回 定時株主総会

# 招集ご通知

**開催日時** 2021年9月28日(火曜日) 午前10時  
受付開始：午前9時30分

**開催場所** 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 8階 801会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

新型コロナウイルス感染防止のため、本年の株主総会におきましては、書面(郵送)、または電磁的方法(インターネット等)による議決権の行使を強くご推奨申し上げます。

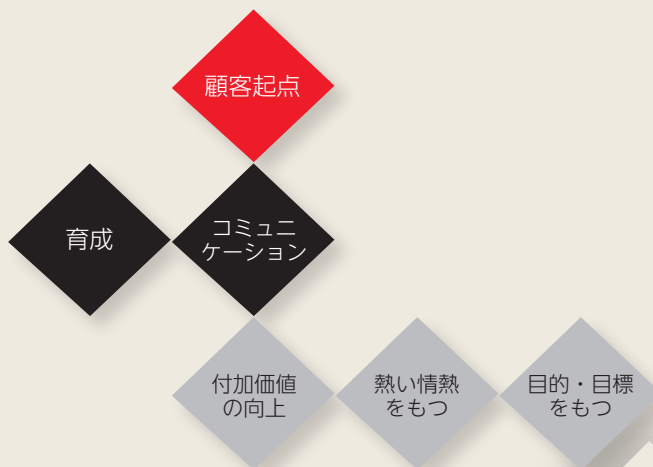
株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<https://www.ditgroup.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

**議案**

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役11名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件

## 経営理念



当社のロゴマークは、無限階段がついた立方体の集合体となっています。この集合体こそが、当社そのものであり、立方体一つひとつが社員一人ひとりを表しています。立方体の6つの面は、全社員が共有し、大切に考える6つの価値を表しています。この価値をお客様、会社、社員の3層で言葉に表したのが、当社の企業理念です。

## 経営方針

付加価値の向上と変化への対応を通して、安定と成長を目指します。

### 目次

		(提供書面)	
		事業報告	25
第20回定時株主総会招集ご通知	3	連結計算書類	44
株主総会参考書類	7	計算書類	46
		監査報告	48

## ■ ごあいさつ



代表取締役社長

市川 聡

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々にお悔みを申し上げますとともに、生活に影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。

2021年度は中期経営計画の初年度にあたり、これまで培ってきた経営理念や企業理念を大切にしつつ、成長のための変化を恐れない経営を継続し、株主の皆さまの信頼に叶うD I Tブランドの構築に向け、経営に邁進する

所存であります。なお、創業者である会長が年齢面から取締役を退任し、名誉会長に就任いたします。今後も、一層身を引き締めて経営に当たる所存です。

さて、第20回定時株主総会を9月28日火曜日に開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、第20期の概況と今後の取り組みについて、ご報告申し上げますので、ご高覧くださいませようお願いいたします。今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年9月

株主各位

証券コード 3916  
2021年9月8日

東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

代表取締役社長 市川 聡

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。**

**また、本株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

なお、議決権の行使につきましては、「議決権行使方法のご案内」（5頁）をご確認いただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年9月27日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2021年9月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館 8階 801会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第20期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 インターネット 開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務の適正を確保するための体制</li> <li>2. 内部統制システムの運用状況の概要</li> <li>3. 連結株主資本等変動計算書</li> <li>4. 連結計算書類の連結注記表</li> <li>5. 株主資本等変動計算書</li> <li>6. 計算書類の個別注記表</li> </ol>

当社ウェブサイト (<https://www.ditgroup.jp/>)

以 上

#### 新型コロナウイルス感染防止に関する当社の対応について

- ・当日株主総会にお越しになった株主さまにおかれましては、マスク着用など、ご自身及び周囲への感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、ご入場の際、非接触方式での検温、アルコール消毒など感染防止のための措置にご協力いただきますようお願いいたします。発熱があると認められる株主さま、体調不良と見受けられる株主さまにはご入場をお断りさせていただくことがございます。
- ・感染防止措置のため、株主総会会場における株主さま座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席に限りがございます。ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございますのでご了承ください。
- ・株主総会に出席する役員及び運営スタッフはマスク着用でご対応させていただきます。
- ・本株主総会においては、開催時間を短縮するため、報告事項等の詳細な説明は省略させていただきます。
- ・本招集ご通知に記載の株主総会開催日時や開催場所の変更、その他上記内容を含め運営上の大きな変更が生じる場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ditgroup.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使方法には、以下の方法がございます。  
株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会に当日ご出席される方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

**株主総会開催日時** 2021年9月28日（火曜日）午前10時



### 株主総会に当日ご出席されない方

#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に  
各議案に対する賛否をご記入いただき、  
右記のように切り取ってご返送ください。

用紙の右端を切り取って  
ご返送ください。



**行使期限** 2021年9月27日（月曜日）午後5時45分到着分まで

議決権行使書が行使期限後に到着する場合がございますので、お早めにご投函ください。

#### インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙をご用意いただき、  
次ページの「インターネット等による議決権行使について」を  
ご参照のうえ、ご行使ください。

**行使期限** 2021年9月27日（月曜日）午後5時45分まで





# インターネット等による議決権行使について

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1

議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。

※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2

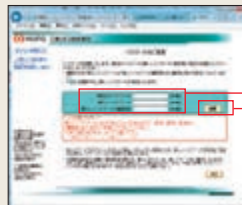
議決権行使書副票に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

3

新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を  
入力  
「送信」をクリック

4

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
※操作画面はイメージです。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

## システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部 (ヘルプデスク)

**0120-173-027**

(通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

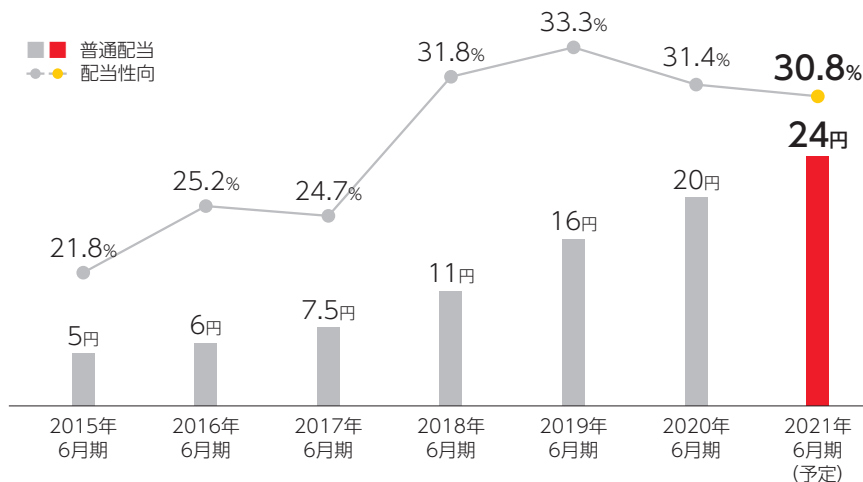
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>14円</b> 配当総額 <b>215,055,834円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年9月29日

(注) 2020年12月31日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき10円）と、期末配当を合わせた当期の年間配当金額は1株当たり24円となります。





## 第2号議案 | 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

### 1. 提案の理由

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第18条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、10名から12名に変更するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第 18 条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。	第 4 章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第 18 条 当社の取締役は <u>12</u> 名以内とする。

### 第3号議案 | 取締役11名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

なお、取締役新堀昭弘氏は2021年6月30日をもって辞任により退任されました。また、取締役市川憲和氏は、本総会終結の時をもって退任されます。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため取締役を増員いたしたく、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当及び重要な兼職の状況	属性
1	市川 聡	代表取締役社長	—	再任
2	小松 裕之	—	上席執行役員プロダクトソリューション本部長	新任
3	望月 研	取締役	執行役員経営企画本部長兼経営企画本部営業統括部長	再任
4	橋本 達也	取締役	執行役員経営企画本部副本部長兼 経営企画本部プロジェクトマネジメント推進部長	再任
5	中川 彰二	—	上席執行役員テクノロジーソリューション本部長兼 エンベデッドソリューションカンパニー社長	新任
6	柴尾 明子	—	上席執行役員管理本部長兼管理本部経理部長	新任
7	村山 憲一郎	取締役	DITマーケティングサービス株式会社代表取締役社長	再任
8	熊坂 勝美	社外取締役	—	再任 社外 独立
9	西井 正昭	社外取締役	—	再任 社外 独立
10	北之防 敏弘	社外取締役	株式会社日本カードネットワーク特別顧問	再任 社外 独立
11	萩原 忠幸	—	株式会社DTS社外取締役 東京建物不動産販売株式会社社外監査役	新任 社外 独立

## 【ご参考】取締役候補者の有する見識及び経験

本株主総会における第3号議案が承認可決された場合の、当社取締役が有する見識及び経験は以下のとおりです。

	氏名 属性	企業経営	営業/ マーケティング	製造/ 品質管理	財務会計	M&A	法務/ リスク管理	海外事業
1	市川 聡 男性	○	○					
2	小松 裕之 男性	○				○		
3	望月 研 男性		○	○				
4	橋本 達也 男性			○			○	
5	中川 彰二 男性		○					○
6	柴尾 明子 女性				○		○	
7	村山 憲一郎 男性	○	○					
8	熊坂 勝美 男性 社外独立					○		○
9	西井 正昭 男性 社外独立		○				○	
10	北之防 敏弘 男性 社外独立	○			○			
11	萩原 忠幸 男性 社外独立	○		○				

候補者番号

1



いちかわ さとし  
**市川 聡**

再任

生年月日

1972年4月14日

所有する当社の株式数

1,093,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 2004年 3月 東洋アイティーホールディングス株式会社入社
- 2007年 7月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
- 2008年 7月 当社執行役員経営企画部経営管理担当部長
- 2009年 7月 当社執行役員経営企画本部経営企画担当部長
- 2010年 7月 当社執行役員事業本部部長
- 2011年 7月 当社執行役員経営企画本部長兼企画戦略室室長
- 2012年 7月 当社執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
- 2012年 9月 当社取締役執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
- 2013年 7月 当社取締役執行役員社長室室長兼経理部・管理部・購買部担当取締役
- 2013年12月 N I インベストメント株式会社取締役（現任）**
- 2014年 7月 当社常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2015年 7月 当社常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部商品開発部長
- 2016年 7月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼事業本部商品開発部長
- 2017年 7月 当社代表取締役専務執行役員テクノロジーソリューション本部長兼テクノロジーソリューション本部ITセキュリティ事業部長
- 2018年 7月 当社代表取締役社長（現任）**

#### 取締役候補者とした理由

市川聡氏は経営企画部門責任者、事業部門統括責任者を歴任しており、当社業績を大きく向上させた実績を有しております。また、自社商品部門責任者も経験しており、営業、マーケティングの経験、見識も有しております。その後は、代表取締役社長として当社の事業を牽引し、当社経営にとって、その経験と見識が今後も必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号 **2**

こまつ ひろゆき  
小松 裕之

**新任**

生年月日

1967年6月29日

所有する当社の株式数

27,000株

**略歴、当社における地位及び担当**

- 1989年 4月 テスコム株式会社(現株式会社JALインフォテック) 入社
- 2009年 2月 同社企画部長
- 2010年 1月 同社事業改革推進部長
- 2011年 7月 同社企画部長
- 2013年 9月 当社入社 社長室副室長
- 2013年 9月 当社取締役執行役員社長室副室長
- 2014年 7月 当社取締役執行役員経営企画・管理本部長兼経営企画部長
- 2015年 7月 当社取締役執行役員IR部長
- 2016年 6月 当社退職
- 2016年 7月 株式会社エル・ティーエス入社 同社執行役員経営企画室担当
- 2017年 3月 株式会社アサイン・ナビ取締役
- 2019年 9月 株式会社ワクト代表取締役社長
- 2020年 1月 株式会社エル・ティーエス執行役員グループ経営推進室長
- 2020年11月 株式会社ソフテック監査役
- 2021年 6月 株式会社エル・ティーエス退職
- 2021年 7月 当社入社 上席執行役員プロダクトソリューション本部長(現任)

**取締役候補者とした理由**

小松裕之氏は、2013年から3年間当社に所属しており経営企画、管理部門の責任者を経験しております。また、コンサル企業では経営企画部門としてM&A推進からM&A企業の経営までを経験しており、経営者としての経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

3



もち づき けん  
**望 月 研**

再任

生年月日

1967年4月14日

所有する当社の株式数

一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1992年 4 月 株式会社めぬ利彦入社  
2001年 6 月 株式会社クラフトエス入社  
2008年 8 月 当社入社 ITセキュリティ事業部営業部担当部長  
2013年 7 月 当社執行役員営業統括部長  
2014年 7 月 当社執行役員事業本部営業統括部長  
2015年 9 月 当社取締役執行役員事業本部営業統括部長  
2017年 7 月 当社取締役執行役員事業統括本部長兼事業統括本部営業統括部長  
2018年 7 月 当社取締役執行役員経営企画本部長  
2019年 3 月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画本部IR・マーケティング部長  
2019年 7 月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画本部営業統括部長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

望月研氏はシステム開発営業の豊富な経験を有し、営業部門責任者として業績向上に寄与しました。またその後も事業統括責任者、経営企画部門責任者、プロジェクトリスク管理責任者を歴任し、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号 **4**

はしもと たつや  
橋本 達也

再任

生年月日

1969年2月25日

所有する当社の株式数

80,180株

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1998年 4月 東洋テクノ株式会社入社
- 2000年 7月 同社取締役
- 2006年 1月 当社上席執行役員 eビジネスサービスカンパニー技術推進部長
- 2007年 7月 当社執行役員 eビジネスサービスカンパニーアプリケーションサービス部長
- 2009年 7月 当社上席執行役員 eビジネスサービスカンパニー社長兼アプリケーションサービス部長
- 2011年 7月 当社執行役員 eビジネスサービスカンパニー金融サービス 3部長
- 2013年 7月 当社執行役員 eビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長
- 2014年 7月 当社執行役員事業本部 eビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長
- 2014年 9月 当社取締役執行役員事業本部 eビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長
- 2017年 7月 当社取締役執行役員事業統括本部副本部長兼事業統括本部技術統括部長
- 2018年 7月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長
- 2020年 7月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画本部プロジェクトマネジメント推進部長(現任)

## 取締役候補者とした理由

橋本達也氏は大規模プロジェクトのマネジメント経験が数多くあり、事業部門の責任者も長年経験しております。現在では当社の技術部門の責任者として品質向上の推進役、プロジェクトリスク管理責任者を務めており、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

5



なか がわ しょう じ  
中川 彰 二

新任

生年月日

1977年3月23日

所有する当社の株式数

36,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 2000年10月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
- 2014年7月 当社執行役員事業本部営業統括部長
- 2016年7月 当社執行役員事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2017年7月 当社執行役員テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2018年7月 当社執行役員テクノロジーソリューション本部副本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2019年7月 当社上席執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長
- 2020年7月 当社上席執行役員テクノロジーソリューション本部長兼クオリティエンジニアリングカンパニー社長
- 2021年7月 当社上席執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

中川彰二氏は組込み開発営業での豊富な経験を有し、組込み事業の責任者として業績向上に寄与しました。現在も組込み事業の責任者であり、海外子会社の事業の推進役も担っております。その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。



候補者番号 6



しば お あき こ  
柴尾 明子

新任

生年月日

1973年8月9日

所有する当社の株式数

30,000株

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1995年 8 月 東洋コンピュータシステム株式会社入社  
 1998年 8 月 日本オートマトン株式会社入社  
 2002年 8 月 日本オートマトン株式会社より東洋アイティーホールディングス株式会社へ移籍  
 2006年 7 月 当社執行役員管理本部経理部長  
**2006年 7 月 東洋インフォネット株式会社（現DITマーケティングサービス株式会社） 監査役（現任）**  
 2010年 7 月 当社執行役員経営推進本部経営管理部経理担当部長  
 2011年 7 月 当社執行役員管理本部経理グループ部長  
 2012年 7 月 当社執行役員経理部長  
 2014年 7 月 当社執行役員経営企画・管理本部経理部長  
 2015年 7 月 当社執行役員管理本部経理部長  
 2018年 7 月 当社上席執行役員管理本部経理部長  
**2019年 7 月 当社上席執行役員管理本部長兼管理本部経理部長（現任）**

## 取締役候補者とした理由

柴尾明子氏は財務・会計の豊富な経験を有し、経理部門の責任者として企業経営に寄与しました。現在は管理部門、法務部門の責任者であり、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

7



むらやま けんいちろう  
**村山 憲一郎**

再任

生年月日

1968年4月15日

所有する当社の株式数

40,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1990年 6 月 東洋コンピュータシステム株式会社入社

1998年 6 月 同社退職

1998年 7 月 東洋インフォネット株式会社（現D I Tマーケティングサービス株式会社）入社

1999年 9 月 同社取締役

2001年11月 同社代表取締役社長（現任）

2013年 9 月 当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

D I Tマーケティングサービス株式会社代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

村山憲一郎氏はシステム販売営業の豊富な経験を有し、当社の連結子会社であるD I Tマーケティングサービス株式会社の代表取締役社長として実績を積み上げており、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号 8

くま さか かつ み  
熊坂 勝美

再任

社外

独立

生年月日

1953年2月7日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

2年

## 略歴、当社における地位及び担当

1974年10月 株式会社データ通信システム（現株式会社DTS）入社  
 1996年6月 同社取締役  
 2000年6月 同社執行役員  
 2002年4月 同社常務取締役  
 2009年6月 同社専務取締役  
 2009年6月 日本S E 株式会社取締役  
 2009年12月 デジタルテクノロジー株式会社代表取締役社長  
 2011年11月 DTS America Corporation取締役社長  
 2012年1月 遁天斯（上海）軟件技術有限公司董事長  
 2014年4月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.会長  
 2018年6月 株式会社DTS顧問  
 2019年9月 当社社外取締役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

熊坂勝美氏は、長年にわたり大手IT企業における職務経験、M&Aの実績があり、国内、海外企業の経営者として多くの経験と経営全般に対する幅広い見識を有しております。2019年9月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております、引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

## 独立性に係る事項

熊坂勝美氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、過去に株式会社DTSの取締役、顧問を務めておりますが、当社と当社グループの間には、取引関係はございません。

候補者番号

9



にし い ま さ あ き  
**西井 正昭**

再任

社外

独立

生年月日

1949年6月3日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

5年

### 略歴、当社における地位及び担当

1974年 4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社  
1994年 1月 同社システム企画部次長  
1997年 5月 同社岡山支店長  
1999年 1月 同社本店営業第1部長  
2000年 6月 同社神戸支店長  
2002年 2月 同社渋谷支店長  
2003年 7月 株式会社DTS 営業本部長  
2004年 6月 同社取締役営業本部長  
2008年 6月 株式会社FAITEC代表取締役社長  
2014年 3月 同社代表取締役退任  
2016年 9月 当社社外取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西井正昭氏は、大手金融機関でのシステム企画部門、支店長を歴任しており、大手IT企業では営業責任者を経験しており、営業、マーケティング、法務の見識を有しております。また経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。2016年9月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

### 独立性に係る事項

西井正昭氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、過去に三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）に所属しておりましたが、当社と当社グループとの間には取引関係はございません。同様に株式会社DTSの取締役も過去に務めておりますが、当社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

候補者番号 10



きたのぼう としひろ  
**北之防 敏弘**

再任

社外

独立

生年月日

1953年5月31日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

2年

### 略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社  
 1999年9月 同社システム部副部長  
 2001年4月 株式会社ユーフィット（現TIS株式会社）入社 常務執行役員  
 2002年10月 同社専務取締役  
 2003年4月 株式会社ジェーシービー入社  
 2004年1月 同社システム部長  
 2009年4月 同社執行役員システム本部長  
 2012年6月 同社常務執行役員システム本部長  
 2015年6月 同社特別顧問  
**2015年6月 株式会社日本カードネットワーク特別顧問（現任）**  
**2019年9月 当社社外取締役（現任）**

### 重要な兼職の状況

株式会社日本カードネットワーク特別顧問

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北之防敏弘氏は、大手金融機関において数々のシステム開発に携わり、また大規模システム開発のプロジェクト責任者も数多く経験され、経営のみならず、IT全般に関する幅広い知見、財務会計の知見を有しております。2019年9月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

### 独立性に係る事項

北之防敏弘氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社ユーフィット（現TIS株式会社）で常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に10年以上が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。また、同氏は、過去に株式会社ジェーシービーに勤務しておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。同様に株式会社日本カードネットワークと当社グループとの間にも、取引関係はございません。

候補者番号 11



はぎ わら ただ ゆき  
**萩原 忠幸**

新任

社外

独立

生年月日

1955年10月11日

所有する当社の株式数

一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

2000年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）IT推進部ITプロジェクト推進室長  
2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）IT・システム統括部副部長  
2006年 3月 株式会社みずほ銀行執行役員IT・システム統括部長  
2006年 6月 株式会社DTS取締役  
2009年 4月 株式会社みずほ銀行常務取締役  
2011年 4月 同社常務執行役員  
2011年 6月 同社理事  
**2012年 6月 株式会社DTS社外取締役（現任）**  
2012年 6月 株式会社アヴァンティスタッフ代表取締役社長  
2013年 6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役  
**2020年 1月 東京建物不動産販売株式会社社外監査役（現任）**

#### 重要な兼職の状況

株式会社DTS社外取締役、東京建物不動産販売株式会社社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

萩原忠幸氏は、大手金融機関においてIT部門の責任者としての経験があり、IT全般に関する幅広い知見を有しております。また経営者としての豊富な経験と幅広い見識も有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会での意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

#### 独立性に係る事項

萩原忠幸氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、過去に株式会社みずほ銀行の常務取締役、理事を務めておりますが、当社と当社グループとの間には、取引関係はございません。現在、同氏は株式会社DTSの社外取締役を務めておりますが、当社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 熊坂勝美氏、西井正昭氏、北之防敏弘氏及び萩原忠幸氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 当社は熊坂勝美氏、西井正昭氏及び北之防敏弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、萩原忠幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 当社は熊坂勝美氏、西井正昭氏、及び北之防敏弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、萩原忠幸氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の39頁に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案

## 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いしづか けんいちろう  
**石塚 健一郎**

生年月日

1968年10月13日

所有する当社の株式数

一株

### 略歴

2000年4月 弁護士登録  
2010年10月 石塚健一郎法律事務所設立（2016年11月まで）  
2012年4月 杉並区建築審査会専門調査員（現任）  
2014年4月 日本司法支援センター本部訟務室室長（現任）  
2014年4月 練馬区情報公開及び個人情報保護運営審議会委員（現任）  
2016年11月 東京リード法律事務所入所（2021年1月まで）  
2021年1月 石塚健一郎法律事務所設立 同法律事務所所長（現任）

### 重要な兼職の状況

石塚健一郎法律事務所 所長

### 補欠の社外監査役候補者とした理由等

石塚健一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 石塚健一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 石塚健一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
4. 当社は、石塚健一郎氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。  
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の39頁に記載のとおりであります。石塚健一郎氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上



## (ご参考) 事業報告サマリー

業績の  
ポイント

- ◆ 11期連続、増収増益を達成
- ◆ 営業利益率が前期比1.9ポイント上昇し、11.9%に
- ◆ 通期配当は、前期から4円増配し、24円（予定）に

### 業績ハイライト

売上高

14,444百万円

(前期比 +7.0%) ↑

営業利益

1,722百万円

(前期比 +27.3%) ↑

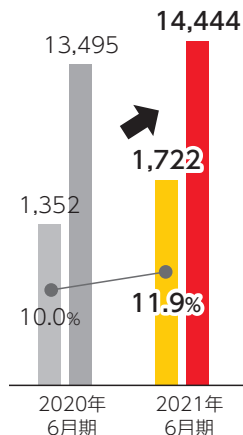
営業利益率

11.9%

(前期比 +1.9Point) ↑

業績比較

■ 売上高 (百万円)  
■ 営業利益  
● 営業利益率 (%)



経常利益

1,730百万円

(前期比 +27.4%) ↑

親会社株主に  
帰属する当期純利益

1,196百万円

(前期比 +22.3%) ↑

配当

通期 24円

(中間 10円、期末 14円)  
(期末および通期配当は予定)  
(前期 通期 20円)

業績の詳細等については、当社IRページをご覧ください。



<https://www.ditgroup.jp/ir/>

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業を取り巻く環境

当連結会計年度（2020年7月1日～2021年6月30日）における経営環境は、国内外ともにコロナ禍による厳しい状況が続きました。国内では、第三波、第四波の感染拡大により大都市圏において緊急事態宣言が断続的に発動されるなど、多くの産業で被害が広がる事態となりました。海外では、ワクチン接種が先行している先進諸国において経済活動の回復の動きがみられた一方で、変異株ウイルスの拡大など依然として感染拡大傾向にある国々も多く、先行きが不透明な状況が続きました。

当社が属する情報サービス産業においても、顧客構成等の事業ポートフォリオにより影響度合いは異なりますが、影響を避けるのが難しい事態となりました。また、テレワーク等の環境変化が進み、効率的な働き方が問われる事態となりました。

しかしながら、こうした中でもコロナ禍の前から促進されていたシステム刷新、クラウド化、DX（Digital Transformation：デジタル変革）の進展等から、業種によってばらつきはあるものの国内企業のIT投資は引き続き拡大傾向を示しました。

当社グループにとっても、DXの実現を加速するAI（Artificial Intelligence：人工知能）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、RPA（Robotic Process Automation：ソフトウェアロボットによる業務の自動化・効率化）等の進展により、ビジネス参入機会の増加と事業領域の拡大に繋がりました。

また、コロナ禍の中で、「サイバーセキュリティの対策強化」および「働き方の効率化」のニーズは一層高まり、これらに対して有効なソリューションを有する当社グループの追い風となりました。

#### ② 事業の経過及び成果

このような環境の下、当社グループでは、「5つの事業戦略」を掲げ、積極的な取り組みを継続しております。

- ・リノベーション（既存事業の改革による事業基盤の強化・安定化）
- ・イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
- ・競合から協業へ（協業による事業拡大）
- ・開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
- ・人材調達・人材育成（採って育てる）

2021年6月期は、今中期経営計画の最終年度にあたり、過年度から継続している「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」を2軸として事業を推進してまいりました。「事業基盤の安定化」については、ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業共に市場変化に的確に対応した結果、システム販売事業の特需剥落での落ち込みをカバーし、力強い伸びを示しました。「成長要素の強化」については、独自技術による自社商品であるWebセキュリティソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」(\*1)およびExcel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos：ゾブロス」(\*2)の従来から進めている商品力拡充と販売強化の効果により、順調な伸びを示しました。

2021年6月期までの中期経営目標として掲げていたトリプル10(\*)につきましては、営業利益率10%を1年前倒しの2020年6月期に達成し、引き続き、営業利益率を重視した経営を推進してまいりました。

(\*)トリプル10

- ・2017年6月期 売上100億円（達成済み）
- ・2019年6月期 営業利益10億円（達成済み）
- ・2021年6月期 営業利益率10%（2020年6月期に達成済み）

また、当連結会計年度は、業容の質的改善に伴う利益率の向上とコロナ禍による製造原価（主に通勤費）、販売管理費（主に交通費、交際費、会合費）の縮減が相まって、営業利益率は1.9ポイント上昇し、11.9%となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高14,444,325千円（前期比7.0%増）、営業利益1,722,241千円（同27.3%増）、経常利益1,730,182千円（同27.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,196,494千円（同22.3%増）となりました。

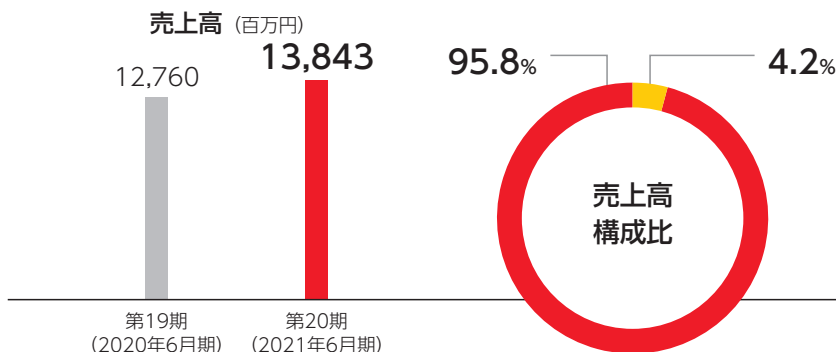
(\*1)Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」は、ウェブサイト等の改ざんを発生と同時に検知し、瞬時に元の正常な状態に復元できる新しい方式のセキュリティソリューションです。改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイト等を守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。

(\*2)Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」は、Excelベースの非効率な業務を自動化します。これにより短期間で劇的に業務を効率化することができます。（Excel®は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。）

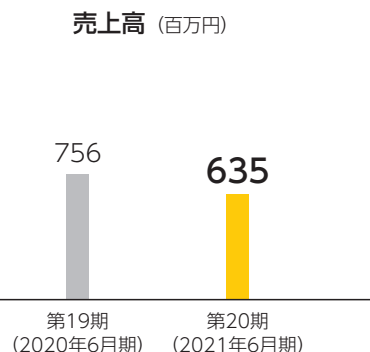
次にセグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

## ソフトウェア開発事業



## システム販売事業



ビジネスソリューション事業分野（業務システム開発、運用サポート）は、従来から進めてきた事業ポートフォリオの見直しに功を奏し、コロナ禍でも売上・利益ともに順調に伸ばすことができました。業務システム開発では、ポートフォリオの見直しに伴い一部要員をシフトした主力の金融系は漸減傾向が続き、また、コロナ禍の影響に伴い運輸は大きく減少しましたが、医薬系が大きく伸び、また、ERP関連、公共系等の案件獲得も想定以上に進みました。その結果、順調な売上の伸びと着実な利益の改善を示しました。運用サポートでは、コロナ禍の影響が比較的小さいことに加え、システム基盤構築等のニーズに着実に対応し、既存大手顧客だけでなくここ1、2年で開拓した新規顧客に対しても規模を拡大することができました。その結果、売上・利益ともに大幅な伸びを示し、事業拡大を牽引しました。

エンベデッドソリューション事業分野（組込みシステム開発、組込みシステム検証）は、戦略的にシフトしてきた自動車関連が、コロナ禍の影響を受けることを想定した上で対策を着実に実施した結果、前年を上回ることができました。組込みシステム開発では、車載系は市場全体の需要が弱まる中でも自動車メーカーやTier 1等の既存顧客からの受注は継続し、前年並みを確保しました。また、半導体系が大きく伸展するとともにモバイル系、通信系、家電系を含めたIoT関連も順調に拡大しました。更に、車載系の代替分野として営業活動を強化した産業機器系の市場を拡大することができました。その結果、コロナ禍の厳しい市場の中でも売上・利益ともに前年を上回りました。また、組込みシステム検証では、車載系の減少を5G関連（モバイル端末及び基地局）がカバーすることができました。その結果、売上・利益とも着実に前年を上回る結果となりました。

なお、ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業ともにテレワークでの業務が多くを占めましたが、当初危惧していた環境変化の影響は事業に影響を及ぼさない範囲に留めることができました。

自社商品事業分野は、コロナ禍の影響による商談面の制約はありましたが、前年を上回る結果を残すことが出来ました。サイバーセキュリティビジネスについては、WebARGUSが大規模顧客で本格的に稼働するなど、売上・利益共に順調な伸びを示しました。また、外部サイバーセキュリティ専門会社（フィンランドのF-Secure社、SSH Communications Security社）との協業を進めるなど、WebARGUSを核としたトータルセキュリティサービスのラインナップ拡充に努め、商品力を強化しました。業務効率化ビジネスについては、子会社であるDITマーケティングサービス株式会社と一体となったxoBlosの販売体制を強化し、売上・利益共に順調な伸びを示しました。また、RPAやERP等の各種システムが持つ特定の情報にxoBlosを介して別の視点のデータを加え、データの価値を高めるxoBlosプラスワン構想の推進に継続して努め、商品力を強化しました。

新たな取組みとして、コロナ禍のニューノーマルな社会に対応するため、電子契約のアウトソーシング型サービスを10月から提供し、住宅建設業を中心に引き合いが順調に伸びています。これは、当社と大興電子通信株式会社がお客様に代わって日鉄ソリューションズ株式会社の電子契約クラウド「CONTRACTHUB（コントラクトハブ）@absonne（アブソンス）」の導入～運用・維持までの一連の作業を代行するアウトソーシング型のサービス「DD-CONNECT」（ディ・ディ・コネクト）を提供するものです。

特記事項として、弊社執行役員が、一般社団法人日本RPA協会の協会公認エヴァンジェリストに任命され、社会貢献活動として各種セミナーで講演いたしました。

これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は13,843,038千円（前期比8.5%増）、セグメント利益は1,669,433千円（同31.3%増）となりました。

カシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を主力とする販売ビジネスにおいて、IT導入補助金を活用した販売促進などに努めてまいりましたが、前年に消費税増税に伴う軽減税率対応などの特需があった影響もあり、前年比では売上高、及びセグメント利益ともに大幅に減少する結果となりました。

これらの結果、システム販売事業の売上高は635,932千円（前期比15.9%減）、セグメント利益は52,747千円（同37.4%減）となりました。

### ◆ 事業セグメントと売上構成

事業セグメント	分類	2019年6月期 売上高構成比	2020年6月期 売上高構成比	2021年6月期 売上高構成比
<b>ソフトウェア開発事業</b>		94.5%	94.5%	<b>95.8%</b>
<b>ビジネスソリューション事業</b>	事業基盤	59.2%	58.1%	<b>59.6%</b>
うち業務システム開発		63.3%	58.1%	<b>56.8%</b>
うち運用サポート		36.7%	41.9%	<b>43.2%</b>
<b>エンベデッドソリューション事業</b>	事業基盤	31.3%	31.9%	<b>31.3%</b>
うち組込みシステム開発		76.9%	77.6%	<b>77.8%</b>
うち組込みシステム検証		23.1%	22.4%	<b>22.2%</b>
<b>自社商品事業</b>	成長分野	4.0%	4.5%	<b>4.9%</b>
<b>システム販売事業</b>	事業基盤	5.5%	5.5%	<b>4.2%</b>

#### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、6,893千円であります。

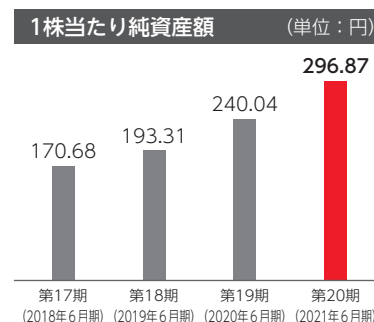
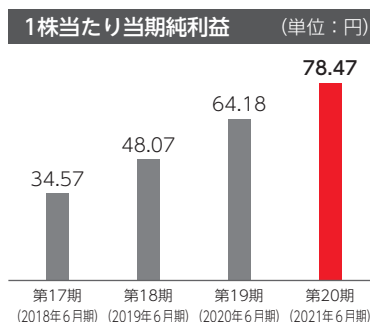
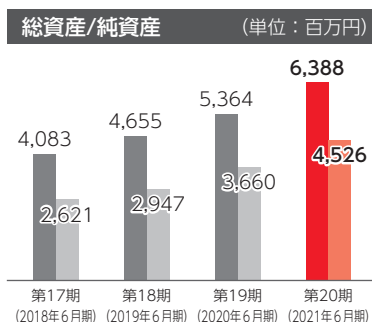
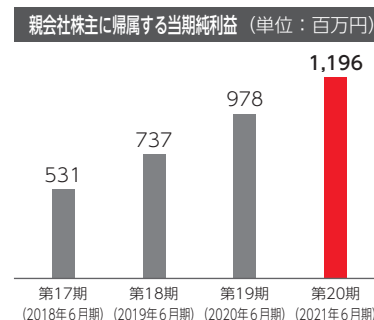
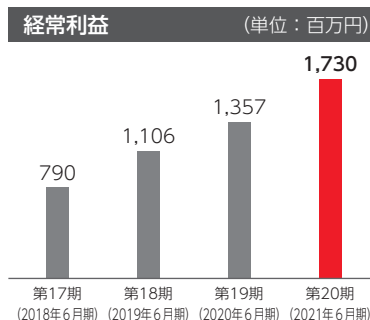
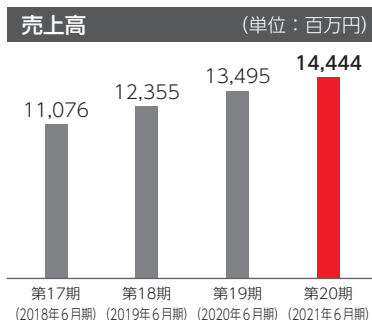
その主なものは、芦名研修センター落石防止網設置工事3,000千円及びファイルサーバー、複合機等事務機器3,893千円であります。

#### ④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況



区 分	第17期 (2018年6月期)	第18期 (2019年6月期)	第19期 (2020年6月期)	第20期 (当連結会計年度 2021年6月期)
売上高	(千円) 11,076,924	12,355,774	13,495,896	14,444,325
経常利益	(千円) 790,887	1,106,433	1,357,890	1,730,182
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円) 531,701	737,962	978,680	1,196,494
1株当たり当期純利益	(円) 34.57	48.07	64.18	78.47
総資産	(千円) 4,083,210	4,655,384	5,364,095	6,388,533
純資産	(千円) 2,621,910	2,947,708	3,660,276	4,526,718
1株当たり純資産額	(円) 170.68	193.31	240.04	296.87

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

2. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第18期以降の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
4. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第17期 (2018年6月期)	第18期 (2019年6月期)	第19期 (2020年6月期)	第20期 (当事業年度) (2021年6月期)
売上高	(千円)	10,488,637	11,696,559	12,736,983	13,781,303
経常利益	(千円)	793,970	1,058,043	1,277,647	1,658,369
当期純利益	(千円)	539,853	705,539	915,822	1,145,520
1株当たり当期純利益	(円)	35.10	45.96	60.06	75.12
総資産	(千円)	3,750,259	4,274,584	4,930,019	5,912,205
純資産	(千円)	2,388,658	2,682,336	3,332,151	4,145,682
1株当たり純資産額	(円)	155.50	175.91	218.53	271.88

- (注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第18期以降の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
4. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
DITマーケティングサービス株式会社	10,000	100.0	システム販売事業
DIT America,LLC.	4,125	100.0	ソフトウェア検証サービス事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。



## (4) 対処すべき課題

当社は経営の安定化と成長性を目指すために、次の課題について継続的に対処してまいります。

### ① 収益力の強化について

付加価値の追求と変化対応への幅広い取り組みにより、現業の業容拡大を図ってまいります。また、市場ニーズに対応した商品を継続的に開発販売することにより、技術者数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

### ② 人材の確保と育成について

当社の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の確保が必要であると認識しております。しかしながら少子化が進む中、首都圏では新卒、即戦力である中途採用及び協力会社からの技術者確保が厳しくなっております。

このような状況の中、当社は地方拠点（松山市、仙台市）の活用により、地元志向の優秀な人材を採用・育成し、あらゆる仕事に対応するIT多目的センターを構築しております。この地方モデルを他地域に展開することを検討してまいります。

また、当社は社員満足度向上への取り組みを進めて社員の定着に努めてまいります。併せて、協力会社との紐帯強化により、優秀な外注要員の安定的な調達も図ってまいります。

### ③ 価格競争への対応について

顧客のコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争は厳しさを増しております。当社は、顧客の求めるQCD（注1）を提供することで、顧客満足度を上げる取り組みを行っております。その中で、技術者の付加価値を向上させ、顧客にとって無くてはならない立ち位置を築き、価格競争に巻き込まれない対応を図ってまいります。

一方、地方拠点を活用した「高度ニアショア開発」（注2）により、低価格競争への対応も図ってまいります。

（注1）顧客の求めるQCDとは、高品質（Quality）、低価格（Cost）、短納期（Delivery）を意味します。

（注2）「高度ニアショア開発」とは、国内の地方拠点において、付加価値の高い技術者集団によって行うコストパフォーマンスの高い開発方式です。

### ④ 内部管理体制の強化について

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、リスク管理や業務運営効率化のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業容の拡大に合わせ、内部統制システムの適切な運用と整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、継続的に体制強化に取り組んでまいります。

### ⑤ プロジェクトマネジメントの強化について

不採算案件の抑制及び継続的な品質向上への取り組みとして、一定規模以上の案件を対象に、開発プロセスの重要なフェーズごとにプロジェクトレビューを実施し、リスクの早期発見、不採算案件の抑制及び継続的な品質向上に努めてまいります。また、プロジェクトマネジメント推進部を設置運営し、プロジェクト開発における実行可能性検証、進捗管理、品質管理、リスク管理等全般を統括し、収益性と顧客満足度の向上を図ってまいります。

### ⑥ 景気動向に影響されない収益基盤の確立について

ソフトウェア開発事業においては、主な顧客と定期的な情報交換を行うことで、安定的な仕事の確保を行い、景気動向に左右されにくい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、景気の変動を受けにくい運用サポート事業や維持保守業務（注3）の領域に注力し、業務知識の深耕と顧客に寄り添った行動を進め、顧客の信頼を獲得することで事業の拡大を図ってまいります。

（注3）維持保守業務とは、開発後にシステムを安定稼働させるため継続的に障害対応や機能改善を行う業務です。

## (5) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

事業セグメント		事業内容
ソフトウェア 開発事業	ビジネスソリューション事業	①金融業・通信業・流通業・運輸業等向けソフトウェアの受託開発及びシステムインテグレーション、ソフトウェア維持保守 ②システム運用及び保守、ユーザー業務サポート、システム基盤設計・構築及び保守
	エンベデッドソリューション事業	①車載機器、モバイル機器、情報家電及び通信機器等の組込みソフトウェア受託開発 ②組込み製品品質の検証業務
	自社商品事業	①Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」の開発と販売 ②Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」の開発と販売
システム販売事業		当社及び子会社のDITマーケティングサービス株式会社が主に、カシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を販売

## (6) 主要な事業所 (2021年6月30日現在)

### ① 当社

名 称	所在地
本社	東京都中央区
川崎事業所	川崎市川崎区
大阪事業所	大阪市西区
愛媛事業所	愛媛県松山市
仙台事業所	仙台市宮城野区
芦名荘（研修センター）	神奈川県横須賀市

### ② 子会社

会社名	所在地
DITマーケティングサービス株式会社	本社・東京営業所（東京都豊島区） 横浜営業所（横浜市西区） 幕張営業所（千葉市美浜区） 千葉南営業所（千葉県君津市） 高崎営業所（群馬県高崎市）
DIT America,LLC.	アメリカ カンザス州 ミシガン州

**(7) 使用人の状況** (2021年6月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	960名 (50名)	40名増 (2名増)
システム販売事業	38名 (2名)	2名減 (2名増)
全社 (共通)	38名 (9名)	2名減 (1名増)
合 計	1,036名 (61名)	36名増 (5名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を含む。) であり、契約社員、嘱託社員及びパート社員は ( ) 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,016名	34名増	38.5歳	9.1年

(注) 使用人数には、役員を除き、契約社員、嘱託社員、パート社員及び2021年6月30日付退職社員を含みます。

**(8) 主要な借入先の状況** (2021年6月30日現在)

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 (2021年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,800,000株  
(2) 発行済株式の総数 15,501,820株 (自己株式140,689株を含む)  
(3) 株主数 5,730名  
(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
N I インベストメント株式会社	2,000,000株	13.02%
市川 憲和	1,950,820株	12.70%
市川 聡	1,093,000株	7.12%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,055,300株	6.87%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	722,267株	4.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	625,500株	4.07%
D I T 社員持株会	470,640株	3.06%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	259,600株	1.69%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	224,256株	1.46%
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	208,470株	1.36%

(注) 持株比率は自己株式 (140,689株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (J-E S O P) に残存する当社株式 (112,800株) は含めておりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

株式給付信託(J-E S O P)について

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

### ①制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末209,582千円、112,800株であります。

### **3 新株予約権等の状況**

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	市川 憲和	DITマーケティングサービス株式会社取締役会長
代表取締役社長	市川 聡	
取締役	望月 研	執行役員経営企画本部長兼経営企画本部営業統括部長
取締役	橋本 達也	執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画本部プロジェクトマネジメント推進部長
取締役	新堀 昭弘	執行役員プロダクトソリューション本部長
取締役	村山 憲一郎	DITマーケティングサービス株式会社代表取締役社長
取締役	熊坂 勝美	
取締役	西井 正昭	
取締役	北之防 敏弘	株式会社日本カードネットワーク特別顧問
常勤監査役	中島 久幸	
監査役	鈴木 清明	鈴木清明法律事務所所長
監査役	長坂 賛平	税理士法人長坂会計事務所代表社員

- (注) 1. 2021年6月30日をもって、新堀昭弘氏は取締役を辞任いたしました。なお、辞任時の担当及び重要な兼職の状況は上記のとおりです。
2. 取締役熊坂勝美氏、西井正昭氏、及び北之防敏弘氏は社外取締役であります。
3. 監査役鈴木清明氏及び長坂賛平氏は社外監査役であります。  
社外監査役鈴木清明氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。  
社外監査役長坂賛平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、熊坂勝美氏、西井正昭氏、北之防敏弘氏、鈴木清明氏及び長坂賛平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容と概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。また、その保険料の全部を会社負担としております。被保険者の範囲、及び保険契約内容の概要は以下のとおりであります。

被保険者の範囲	役員、執行役員、管理職としての権限を有する従業員、退任役員
保険契約内容の概要	被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、争訟費用等を補償する。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、代表取締役及び、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### b.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### c.業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

##### d.基本報酬の額、業績連動報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役位	基本報酬	業績連動報酬等
代表取締役	90%	10%
取締役会長、社外取締役	100%	0%
取締役	100%	0%

※なお、取締役のうち、業務執行役を兼任する取締役については、執行役員報酬のうち10%程度を業績連動報酬とする。

##### e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職責に応じた個人別の報酬額の決定を行うには代表取締役が最も適していることから、取締役会決議にもつき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとする。委任される権限の内容は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内で各取締役の基本報酬の額を決定する。なお、代表取締役は、基本報酬の額の決定に際しては、独立社外取締役の意見を聴取のうえ、これを尊重するものとする。



## ②当事業年度に係る役員報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			基本報酬	業績連動報酬等
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	89,700 (16,800)	86,100 (16,800)	3,600 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800 (4,800)	10,800 (4,800)	- (-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）として、39,800千円を支給しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年9月26日開催の第6回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、同じく監査役の員数は3名です。
4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
5. 取締役の支給人員及び支給額には、2020年9月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、及び2021年6月30日をもって辞任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。
6. 取締役会は、代表取締役市川聡に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に独立社外取締役の意見を聴取のうえ、これを尊重しております。

業績連動報酬は事業年度終了時点における計画に対する業績達成率に応じて支給する報酬です。

業績達成率は当社が重要視しております営業利益を指標とした計画に対する達成率とし、原則としてこの達成率に基づき、業績連動報酬の支給率を下表のとおり決定しております。当連結会計年度におきましては、営業利益の計画1,358百万円に対し、

実績1,722百万円、業績達成率126%となりましたので、支給率100%としております。

業績達成率	支給率
60%未満	0%
60%以上70%未満	25%
70%以上80%未満	50%
80%以上90%未満	75%
90%以上	100%

## 5 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役熊坂勝美氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役西井正昭氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役北之防敏弘氏は、株式会社日本カードネットワーク特別顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木清明氏は、鈴木清明法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役長坂賛平氏は、税理士法人長坂会計事務所代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 熊坂勝美	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。同氏は上場会社の取締役経験者、また経営者としての経験と知識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 西井正昭	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 北之防敏弘	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。同氏はシステム開発者としての豊富な経験と、経営のみならずIT全般に関する幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 鈴木清明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会15回全てに出席いたしました。同氏は法律の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 長坂賛平	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会15回全てに出席いたしました。同氏は税務及び会計の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

## 6 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨、ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年6月30日、および12月31日の年2回とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に従い、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで1株当たり中間10円、期末14円の年間配当24円とさせていただくことといたしました。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第20期 2021年6月30日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,664,195</b>
現金及び預金	3,333,158
売掛金	2,084,985
商品	15,550
仕掛品	131,693
その他	99,025
貸倒引当金	△217
<b>固定資産</b>	<b>724,337</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>110,096</b>
建物及び構築物	70,258
工具、器具及び備品	27,609
リース資産	55,664
減価償却累計額	△105,454
土地	62,018
<b>無形固定資産</b>	<b>15,916</b>
ソフトウェア	14,603
その他	1,312
<b>投資その他の資産</b>	<b>598,325</b>
投資有価証券	72,788
敷金保証金	137,891
保険積立金	243,627
繰延税金資産	133,179
その他	43,603
貸倒引当金	△32,765
<b>資産合計</b>	<b>6,388,533</b>

科目	第20期 2021年6月30日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,750,650</b>
買掛金	487,519
未払金	203,738
未払費用	159,639
未払法人税等	367,757
未払消費税等	248,739
その他	283,255
<b>固定負債</b>	<b>111,164</b>
退職給付に係る負債	5,933
株式給付引当金	74,320
その他	30,910
<b>負債合計</b>	<b>1,861,814</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>4,514,765</b>
資本金	453,156
資本剰余金	459,214
利益剰余金	3,949,586
自己株式	△347,191
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>11,953</b>
その他有価証券評価差額金	8,010
為替換算調整勘定	3,942
<b>純資産合計</b>	<b>4,526,718</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,388,533</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第20期 2020年7月1日から 2021年6月30日まで
売上高	14,444,325
売上原価	10,869,490
売上総利益	3,574,835
販売費及び一般管理費	1,852,593
営業利益	1,722,241
営業外収益	13,875
受取利息及び配当金	3,507
助成金収入	3,603
受取手数料	3,587
保険解約返戻金	1,584
雑収入	1,410
その他	181
営業外費用	5,934
支払利息	409
保険解約損	1,343
為替差損	2,957
雑損失	846
その他	378
経常利益	1,730,182
税金等調整前当期純利益	1,730,182
法人税、住民税及び事業税	529,075
法人税等調整額	4,611
当期純利益	1,196,494
親会社株主に帰属する当期純利益	1,196,494

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第20期 2021年6月30日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,207,678</b>
現金及び預金	2,919,745
売掛金	2,056,167
商品	3,993
仕掛品	139,399
前払費用	40,440
未収入金	40,983
その他	6,948
<b>固定資産</b>	<b>704,527</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>83,830</b>
建物及び構築物	48,829
工具、器具及び備品	22,063
リース資産	54,399
減価償却累計額	△87,711
土地	46,250
<b>無形固定資産</b>	<b>15,551</b>
ソフトウェア	14,482
その他	1,069
<b>投資その他の資産</b>	<b>605,144</b>
投資有価証券	72,788
関係会社株式	34,183
長期貸付金	32,765
長期前払費用	1,415
敷金保証金	129,065
保険積立金	229,871
会員権	9,266
繰延税金資産	128,552
貸倒引当金	△32,765
<b>資産合計</b>	<b>5,912,205</b>

科目	第20期 2021年6月30日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,661,399</b>
買掛金	474,122
未払金	181,787
未払費用	155,358
未払法人税等	365,514
未払消費税等	245,092
預り金	126,166
前受収益	98,269
その他	15,086
<b>固定負債</b>	<b>105,123</b>
株式給付引当金	74,320
その他	30,803
<b>負債合計</b>	<b>1,766,523</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>4,137,671</b>
資本金	453,156
資本剰余金	459,214
資本準備金	459,214
利益剰余金	3,572,493
利益準備金	7,571
その他利益剰余金	3,564,922
別途積立金	2,000
繰越利益剰余金	3,562,922
<b>自己株式</b>	<b>△347,191</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>8,010</b>
その他有価証券評価差額金	8,010
<b>純資産合計</b>	<b>4,145,682</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,912,205</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	第20期 2020年7月1日から 2021年6月30日まで
売上高	13,781,303
売上原価	10,526,859
売上総利益	3,254,444
販売費及び一般管理費	1,600,486
営業利益	1,653,957
営業外収益	9,491
受取利息及び配当金	3,504
助成金収入	2,931
受取手数料	1,470
未払配当金除斥益	1,198
その他	385
営業外費用	5,078
支払利息	310
保険解約損	1,343
為替差損	3,424
経常利益	1,658,369
税引前当期純利益	1,658,369
法人税、住民税及び事業税	508,820
法人税等調整額	4,029
当期純利益	1,145,520

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年8月12日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 倉本和芳 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中山太一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月12日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉本和芳 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中山太一 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役と協議し審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月18日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役 中島久幸 ㊟

社外監査役 鈴木清明 ㊟

社外監査役 長坂賛平 ㊟

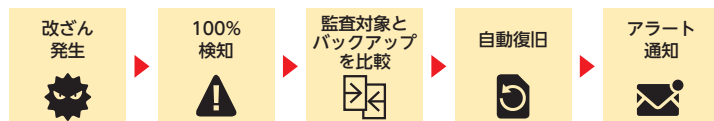
以 上

# ■ 自社プロダクトのご紹介

## shield cms

改ざんを発生と同時に検知して0.1秒未満で自動復旧可能な唯一の改ざん対策ソフト「WebARGUS」を搭載。改ざんの実害をゼロにすることができます。また、豊富なデザインパーツや操作しやすいデザインエディタで初心者でも簡単に操作が可能。HTMLの入力やcss、javascriptの追加も可能なので、オリジナルデザインを作成したい上級者にもおすすめです。

← わずか**0.1秒以内**で改ざんを復旧！ どこよりもセキュア！ →



## DD-CONNECT ～電子契約導入～運営・維持のアウトソーシングサービス～

電子契約では国内4年連続売上No.1の日鉄ソリューションズの電子契約サービス「CONTRACTHUB」の導入～運用・運営がセットになった業界初のアウトソーシング型の電子契約サービスです。

電子契約サービスの導入～運用を、きめ細やかな導入～運用支援を提供いたします。

